

令和6年2月5日

第38号

発行  
柏崎地域森林組合  
〒945-0034  
柏崎市三和町9番22号  
☎(0257)22-6212

JForest

柏崎地域森林組合

# 組合だより



本所前にて



新年のご挨拶



代表理事組合長  
石塚正好



新年にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

はじめに、元旦に発生しました能登半島地震により被害に遭われた多くの皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動は回復しつつある一方で、長引くロシアによるウクライナへの軍事侵攻やイスラエル・パレスチナ情勢、急激な円安・物価高により先行きが不透明で不安な一年でありました。今年が安心できる年となることを望みます。

令和元年度より始まった、森林環境譲与税の活用による柏崎市の取り組みは、高柳町地区での森林整備(間伐)の実施や人材育成・担い手確保への支援、また森林・林業の普及・啓発活動として柏崎市有林での伐採見学、ウォーキングなど様々な事業を実施しております。

こうした中、いよいよ4月より森林環境税の徴税が始まります。当組合では森林環境税に対する皆様のご理解を得るため、より柏崎市との連携を図りながら、着実に地域の森林整備を進めたいと思

ております。

昨年度では今後のスギ花粉発生源対策として、花粉の少ない森林への転換を促進する方針を打ち出しました。

当組合でも、柏崎市有林の伐採跡地において、柏崎地区つなぐプロジェクトのメンバーと共に無花粉スギコンテナ苗を植栽し、「無花粉スギ」「コンテナ苗」「低密度植栽」と先進的林業への取り組みをはじめめており、今後も推進してまいります。

第3期中期経営計画(令和元々5年度)は今年度が最終年度であります。旗印の「人づくり」では、現在5年間で8名の新規職員が就業しており、一定の成果は出せたのではないかと考えております。ほか「組織の基盤づくり」「森林づくり」それぞれの課題点・改善点を検証し、次期計画のビジョンを見出したいと思っております。

最後になりますが、本年も更なる林業の振興を目指し、地域の皆様と共に役員一同力を合わせて全力で取り組んで参りますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

ご存じですか？

令和6年度から

# 森林環境税(国税)の課税が始まります。

森林環境税とは何か？目的や使い道などについて解説します！

## 森林環境税とは？

森林環境税（森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律施行令）は、令和6年度から、国内に住所のある個人に一人年額1,000円課税される国税です。平成26年より住民税には1,000円の復興特別税が上乗せされてきました。この復興特別税と入れ替わる形で、令和6年度から同額の森林環境税が徴収されます。

## 森林環境税の目的

森林環境税の目的は、大きく分けると2つです。

- ① 気候変動抑制の国際的な協定「パリ協定」で定めた目標を達成するため、地方財源の確保
- ② 近年被害が拡大している山林災害を防ぐ森林整備のための財源確保

いずれの目的においても、森林保護が主な使い道になります。

森林には温室効果ガスの削減や、土を固定して土砂崩れを防ぐ働きや、雨水を

地中に蓄えて急激な流出をやわらげ水を浄化させる役割があります。気候変動が著しくなりつつある現代において、森林環境税は重要な財源となります。

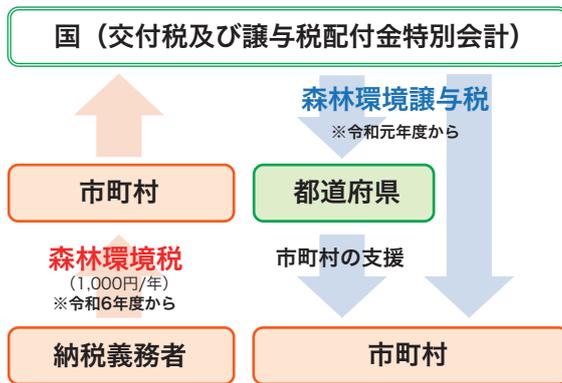
## 森林環境税の徴収方法と仕組み

森林環境税は、納税者が住む市町村の個人住民税均等割と併せて、一人年額1,000円徴収されます。ただし、住民税に上乗せされる形ですので、未成年の人や、所得が一定以上にならない人などは対象外です。

## <税額>

		令和5年度まで	令和6年度から
国税	森林環境税	-	1,000円
県民税	個人住民税均等割	1,500円	1,000円
市民税		3,500円	3,000円
計		5,000円	5,000円

## <仕組み>



森林環境税については各市町村のHPでご確認いただけます。



柏崎市



刈羽村

個人市・県民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度からの10年間にわたり、臨時的に年額1,000円が引き上げられ、賦課徴収されていきました。この臨時的処りが終了し、令和6年度から新たに森林環境税が導入されます。

全国で徴収される年約600億円の税収は、いったん政府が回収します。そして回収した全額を国が「森林環境譲与税」として都道府県・市町村へ譲与される仕組みです。

森林環境譲与税は、私有林人工林面積が50%、人口が30%、林業就業者数が20%の配分率で配分されます。人口が多い都市部へ多額の森林環境譲与税が譲渡される現在の配分基準は見直しされるようです。

右図において、令和元年度から森林環境譲与税が譲与されているとあるのは、前倒しで譲与がスタートしたためです。気候変動や災害対策は待ったなしの課題ですので、令和6年度からの課税を待たずに別財源を使って譲与をはじめました。

## 森林環境譲与税の 使途について

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の規定により、間伐等の森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他森林の整備の促進に関する施策に充てることとされています。

### 柏崎市の場合

整備する地区の選定や林道の補修工事、担い手の確保を行っています。

今年度は、高柳町岡野町地内において、森林経営管理集積計画の策定と森林整備について、当組合が委託を受けて実施しました。

### 刈羽村の場合

県産材を用いた公共施設の木造、木質化に取り組んでいます。

構造材、内装材に県産材を使用した薬局の新築工事や、村内公園において県産材を活用した公衆トイレの改築、枯死木の伐採事業等に活用される予定です。

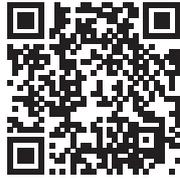


柏崎市 経営管理権集積計画 第1-1号(高柳地区)

森林環境譲与税の使途については  
各市町村のHPでご確認いただけます。



柏崎市



刈羽村



刈羽村 薬局の外観と内装

写真：刈羽村HPより

令和6年4月から、不動産の所有者が亡くなった場合、相続人は不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の手続きをすることが法律により義務化されます。

この義務は、過去に相続したまま登記をしていない不動産にも適用されます。正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料の適用対象となりますので注意しましょう。相続登記の申請義務についてのルールは次のとおりです。

なお、相続登記義務化に関するお問い合わせは、最寄りの法務局にお問い合わせください。

令和6年4月1日から  
「相続登記」が  
義務化されます。



## 相続登記の 申請義務について

① 基本的なルール  
相続（遺言も含みます）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされています。

② 遺産分割が成立した時の追加的なルール  
遺産分割の話合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならないこととされました。

①②ともに、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

# 主伐・再造林 施業地 募集中!

「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業に取り組み、柏崎市産材の生産量を向上します。

## 山林の場所(境界を含む)地番のわかる箇所(必須)

- スギを伐採し、伐採した木材は運び出します。
- 木を運ぶ出す重機を通す道を作ります。
- 苗木を植栽します(原則)無花粉スギ苗、広葉樹など
- 伐採・植栽は**一貫作業**で実施します。



### 費用負担について

伐採から植栽までの経費負担は、所有者様持ち出し(負担金)無しで実施します。

(但し、大型・中型2t車両の進入が出来る道路沿い。なおかつ、間伐1回以上実施。面積0.1ha以上を想定しています)

### 一貫作業のイメージ



## 補助制度を活用して山の手入れをしませんか?

補助制度を利用するには、森林組合と長期受委託契約の締結と森林経営計画の樹立が必要です。

### 補助金の対象となる森林施業

作業内容	作業の内容	対象林齢・要件
造林	森林の造成を目的とした苗木の植栽、植栽に必要な地拵え等	1,500本/ha以上の植栽
下刈	植栽した苗木の成長を阻害する雑草木の除去	林齢2~7年生
雪起こし	積雪に倒伏した苗木を起こす作業	4~15年生
枝打ち	雪害や病虫害の防止、光環境の改善のために行う枝葉の除去	30年生以下
除伐	植栽木の成長を阻害する樹木の除去	11~25年生
保育間伐	密度管理を目的とした、不用木や不良木の伐採	11~35年生
間伐(注1)	密度管理を目的とした、不用木や不良木の伐採、搬出集積	11~60年生 経営計画に基づく場合90年生以下
更新伐	天然林の質的・構造的改善のために、適正な更新を図る目的で実施する不用木の伐採、搬出集積	90年生以下
主伐(注2)	育ててきた木を全面的に伐採して収穫	林相転換による植栽など(注3)

(注1) 長伐期施業(80年伐期)によりR7年度より間伐上限林齢が70年生となります。

(注2) 新規事業(花粉症対策事業)により伐採費用の支援を受けられる場合もあります。

(注3) スギ⇒花粉の少ないスギ スギ⇒広葉樹等の林相転換による植栽。1伐区上限2.5ha以下、植栽密度2,000本/ha以下。

# 役員改選について

役員任期満了に伴う役員改選を行います。

役員選任規程に基づき、各地区より推薦された候補者を役員推薦会議で推薦決定し、総代会にて議決されます。各地区の役員定数及び選任に伴うスケジュールは以下のとおりです。

## ◆選挙区・地区別の役員定数及び役員推薦委員の人数

区 域		推薦会議 推薦委員数	役員候補者数	
			理 事	監 事
第1区	柏崎市(但し、第2区、第3区に含まれる地区は除く)	5名	5名	1名
第2区	柏崎市高柳町	2名	2名	※1 1名
第3区	柏崎市西山町、刈羽郡刈羽村、柏崎市大字大湊、宮川、椎谷	3名	3名	1名
全域(理事の中から推薦された者)		1名	※2 -	
計		11名	※3 10名	2名

但し、役員候補者は「役員就任時(令和6年5月30日)の年齢が満74歳以下の組合員」となります。

※1 今回の改選期は高柳地区から監事を選任していただきます。

※2 職員が実践的能力理事として兼務する場合のみ(職員が必ず理事に就くということではありません。)

※3 職員が実践的能力理事として兼務する場合、理事候補者数は12名以内となります。

## ◆役員選任に伴うスケジュール

3月末	各地区へ推薦委員及び役員候補者の選出依頼
4月下旬	各地区の推薦による役員候補者の決定
5月上旬	役員候補者推薦会議
5月30日	総代会



# 今春、入組のニューフェイスから一言

業に關しての知識や経験がなくとも不安でしたが、先輩方の丁寧なご指導のもと、日々安全に現場作業が出来ております。入組してからは刈払いや枝打ち、測量などの様々な現場作業を行っています。なかなか思うように上手く出来ません。これから経験を沢山積んで、納得できる仕事ができるようにしていきたいと思っております。覚えなければいけないことが沢山ありますが、危険な仕事なので焦らず安全にそして着実に技術を磨いていきたいです。また、社会人として未熟なところもあり、ご迷惑をおかけすると思っておりますが、今後共よりしくお願いいたします。



業務課  
春川 幸斗

小さい頃から山や自然が好きで将来は森林関係の仕事に就きたいと思い、令和5年4月に入組しました。最初は林

現場では、桜の木を切る仕事で先輩が切っている姿はとも頼もしくかつこいと思いつつもこうなりたいと目標になりました。夏には暑い中林道の下刈りをし、柏崎の中にはこんな場所があるのかと新たな発見に喜びと楽しさを感じました。あと、夏の仕事終わりの一杯は最高です。秋になり枝打ちという仕事に初めて携わりました。山の中で一本一本、枝を打っているうちに同じような場所でも木の特徴が違うことを学んでいきました。冬になり現在は海沿いで防風垣を作っています。夏の暑さが懐かしいと感じながら、まだまだ新しいことを先輩から学び有意義な一年を過ごさせてください。これからは仕事をもっと覚え柏崎の自然を大切に守っていきけるように日々精進していきたく思います。まだまだ未熟な事だらけの自分ですがよるしくお願いいたします。



業務課  
伊藤 謙二

令和5年4月に入組し、もうすぐ1年が経とうとしています。この1年があつという間でした。春に初めて行った



Instagram

Instagram  
はじめました。

組合職員が林業の様々な  
角度から情報を発信します。  
kashiwazaki\_forester



# 森林保険に加入し、大切な山を守りませんか!

令和4年12月の記録的な大雪で、多くの大切な森林が被災しました。  
森林保険は以下8つ災害に対し、所有者自らが備えられる、唯一のセーフティネットです。



森林保険加入地における損害填補の実例(柏崎市大字山澗地内の契約地)  
令和4年12月の大雪で、林齢17年生 スギの契約地(約1,900本)で  
約1,480本の幹折れや幹曲がりの被害が発生しました。

- 契約面積 0.76ha ● 実損面積 0.60ha
- 保険料(掛金)30,168円  
(保険期間5年間、保険料一括払い。1年分では6,034円となります)
- お支払いした保険金 1,494,900円



契約地の被害状況写真

## 林業座談会を開催します

本年度の林業座談会を以下の日程により開催いたします。

林業座談会は、例年3月に管内の各地域におじゃまし、組合の現状や取り組み、行政担当者からの情報提供、質疑応答など。地域の皆さまのご意見をお聞かせいただき、今後の運営に繋げることを目的としております。昨年の座談会は大雪による倒木への対応など多くの質問や意見があり、大変活発な会合となりました。座談会は約1時間半を予定しております。

時節柄、ご多忙のことと存じますが、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

高柳地区	令和6年 <b>3.1</b> (金) 午後1時30分～ 高柳コミュニティセンター (柏崎市高柳町岡野町)
西山地区	令和6年 <b>3.5</b> (火) 午後1時30分～ 柏崎市西山町いきいき館 (柏崎市西山町池浦)
柏崎地区	令和6年 <b>3.6</b> (水) 午後1時30分～ 中鯖石コミュニティセンター (柏崎市大字加納)
	令和6年 <b>3.8</b> (金) 午後1時30分～ 北条コミュニティセンター (柏崎市大字大広田)

## 栽培したきのこを食卓に!

業界トップ【森産業】の種駒を販売致します。

種駒は100ヶ単位で販売致します。ご希望の方は森林組合にご連絡いただくか、町内の回覧によりご注文下さい。価格は全て税込み価格です。



### しいたけ・なめこの種駒

● 1,000ヶ入 4,730円 ● 100ヶ入 550円

品 種 しいたけ ● 森121号(春出) ● 森290号(春秋出)  
なめこ ● 森3号(早生) ● 森2号 (中生)

種駒打込用ノミ 1丁 3,960円 替刃 1,430円

### 原木・打込済ホダ木

しいたけ・なめこの原木 1本 1,056円

しいたけ・なめこの打込済ホダ木 1本 1,760円

- ◆ 価格はすべて組立価格です。
- ◆ 原木・打込済ホダ木の規格は直径8cm～10cm、長さは90cmです。
- ◆ 原木・打込済ホダ木の注文が5本未満の場合1本につき配達料110円頂きます。
- ◆ 原木に対する種駒の目安は直径×3～4倍になります。
- ◆ しいたけ栽培に適した樹種 コナラ・クヌギ・ミズナラ等  
なめこに適した樹種 プナトチノキ・ハンキ・サクラ・クルミ

お申し込み・お問合せはこちらまで  
**柏崎地域森林組合 本所 総務課**

TEL 0257-22-6212  
FAX 0257-22-6234  
URL <https://kashiwazaki-fa.jp/>

ホームページは  
こちらから→

